

# 暮らしと自治 くまもと

2020年11月号

第169号(通巻232号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所  
 熊本県中央区神水1-30-7 コモン神水  
 TEL & FAX 096-383-3531  
<http://k-jitiken.blogspot.com/>  
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

## 持続可能な開発目標と異常気象

理事 福川 雅三

### そもそも異常気象とは何？

昨今、異常気象や気象災害がとり沙汰され、国民の関心は益々高まっているようですが、そもそも異常気象とは何を指し、その基準はどうなのでしょうか。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、異常気象を「極端な事象」と呼び、気象庁HPには「原則として『ある場所（地域）・ある時期（週、月、季節等）において30年間に1回以下の出現率で発生する現象』」を異常気象とすると明記しています。

30年に1回以下という基準は、異常気象が定義された当時の人々の寿命も影響しますが、一生に1度経験する程の極端な現象ということのようです。

しかし、このように異常気象を定義するには、異常と評価できる世界統一の観測と統計が必要です。

### 気象観測の始まり

わが国の気象観測開始は1875年（明治8年）6月1日。その発端は、開国間もない日本では外貨獲得のために貿易を盛んにする必要がありました。しかし、苦労して作られた絹糸や絹織物などを満載した船も、暴風で度々遭難、大変な損失に見舞われたことから、暴風警報発表の要望の高まりからです。

### 異常気象の判断も予測も緻密な観測と統計から

時代は下り、現在はアメダスなどの無人観測や気象衛星、漂流ブイなど様々な機器により莫大な観測データが日々収集されています。また、気象衛星やランドサットによる観測技術も進展し、観測の空白を埋めています。これらの気象観測データは、WMO（世界気象機関）の取り決めで、全世界に無償で共有され、各国で利用されています。

こうした観測データの蓄積により、地球温暖化や気候変動が明らかになってきました。また、コンピュータ技術の飛躍的発展、シミュレーション技術の高度化が将来予測の精度を高め、今日では温暖化の原因がCO<sub>2</sub>の増加によるものと結論付けています。

### 異常気象現象には2つのタイプ

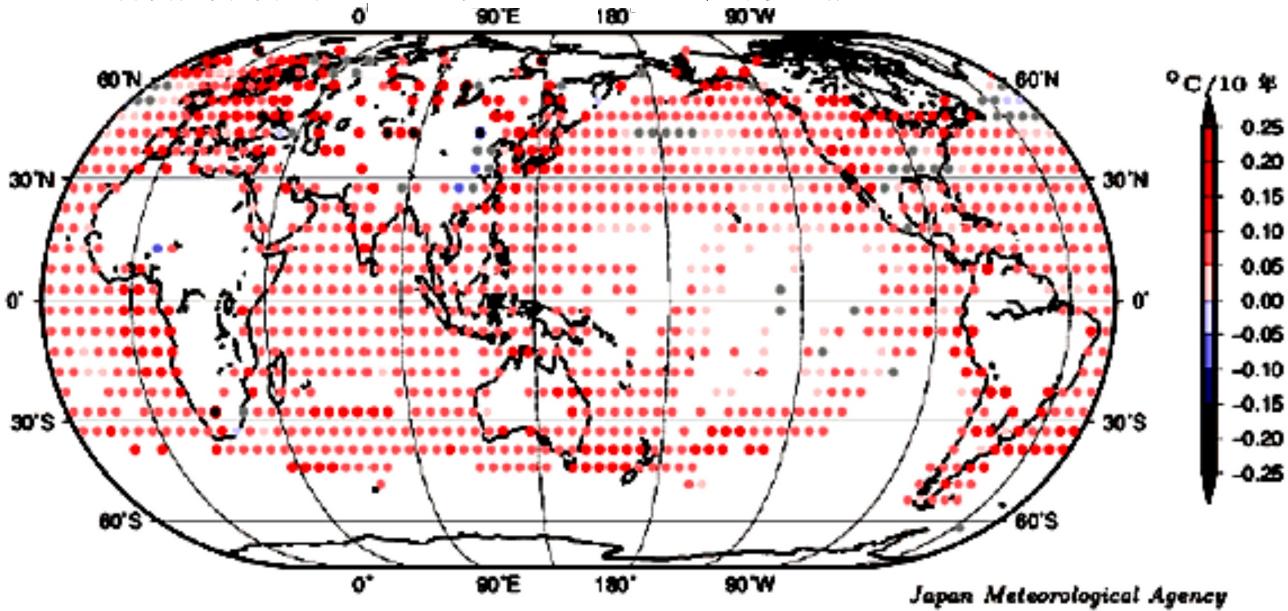
異常気象現象は、大きく2種類のタイプに分けられます。1つは、集中豪雨や極端に発達した台風・低気圧に伴うもので、狭い範囲で鉛直方向に発達する激しい現象です。もう1つは、同じような気圧配置が持続することにより発生する熱波や寒波、長雨や干ばつ、台風が同じようなコースを辿って次々に襲来する現象で、水平スケールが大きく、長時間継続するタイプです。前者は、温暖化に伴い大気の鉛直安定度が悪くなつたためと考えられ、後者は、赤道付近と極付近の温度差が小さくなつた結果、偏西風の蛇行が大きくなることで起こると考えられます。



### ☆もくじ☆

持続可能な開発目標と異常気象	福川 雅三	1
川辺川ダムありきの検証が、流域住民の生命財産を再び危険にさらす 第1回球磨川豪雨	土森 武友	4
検証委員会に対する抗議と提言		
すべての子どもたちに「少人数学級」を		
プレゼントしましょう！	上野 美恵子	7
核兵器禁止条約の発効は、核廃絶への新たな		
スタート・注目の書籍紹介・イベント・編集後記		8

図1 緯度経度5度の格子ごとに見た年平均気温の長期変化傾向（1891～2019年）



図中の丸印は、 $5^\circ \times 5^\circ$  格子で平均した1891～2018年の10年あたりの変化量を示す。灰色は信頼度水準90%で統計的に有意でない格子、空白は利用可能なデータが十分でない格子を示す。

図1に示すように、データ量は少ないものの高緯度地方ほど気温上昇が目立ち、赤道付近はやや緩やかな上昇となっていることから、極地方と赤道付近の温度差が縮まっていることが分かります。

### 豪雨をもたらすブロッキング現象

球磨川大水害は、線状降水帯が次々に形成され、同じような場所で豪雨が持続したため発生したとされています。この後も国内で場所を変えて豪雨が持続しました。大きな目で見ると、これもブロッキング現象と言えそうです。ブロッキング現象は、上空を吹く偏西風などの大規模な風の南北蛇行が大きくなり、その状態が持続し、低気圧や高気圧が停滞する気象現象です(詳しくは wikipedia 等を参照)。また、ブロッキング現象は、大規模な山脈などの影響を受けて発生する地球規模の現象でもあります。

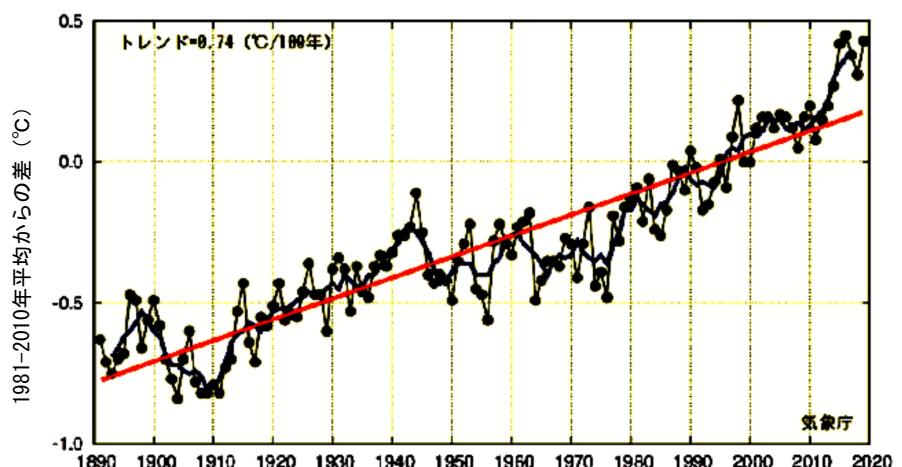
### 地球温暖化の原因はCO<sub>2</sub>なのか

IPCCは、地球温暖化をもたらした原因物質をCO<sub>2</sub>であるとほぼ結論付けていますが、なぜ水蒸気やメタンなどCO<sub>2</sub>よりはるかに大きい温室効果をもつガスではないのでしょうか。

ところで、スノーボールアース仮説というものをご存知でしょうか。地球はその誕生以来何度も氷河時代を繰り返したことが判って

いますが、約22億年前と約7億前の2回、地球全體が凍結する程の激しい氷河時代が存在したという仮説です。しかし、一旦全球凍結し、真っ白な地球になってしまふと、太陽光を反射し、地球は永遠に全球凍結から抜け出せなくなってしまうという理由から否定されてきました。まさに、この全球凍結を終わらせたものが、大量のCO<sub>2</sub>による温室効果だと言うのです。火山ガスには大量のCO<sub>2</sub>が含まれています。海が存在しないスノーボールアースでは、海に吸収されることなくCO<sub>2</sub>が蓄積し、その温室効果は一気に氷を解かし、全球凍結から抜け出たといいます。大量のCO<sub>2</sub>はその後、海水に溶け込み炭酸カルシウムとして海底に沈殿、或いは植物の光合成により酸素と炭素に固定され、

図2 世界の年平均気温偏差



世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり $0.74^\circ\text{C}$ （信頼度水準99%で統計的に有意）。

徐々に現在の大気状態に変わって行ったと考えられています。

## 地球温暖化は深刻

氷河期になるより温暖な方が良いという楽観論もありますが、現実は深刻です。

温暖化の進行で、シベリアの永久凍土が溶けだし、安定な個体として地下に眠っていたメタンが気化し、大量に大気中に放出されていることが話題になっています。メタンはCO<sub>2</sub>の約30倍の温室効果があると言われ、温暖化の加速が現実的になっています。また、温暖化で増加する水蒸気も温室効果ガスなのです。

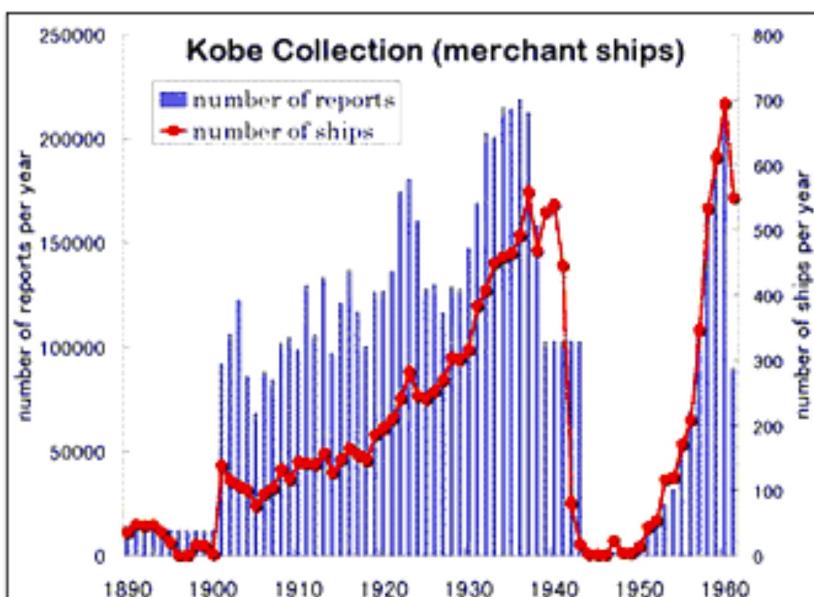
## 今ならまだ温暖化を食い止められる

IPCCは、全世界が共同して厳しいCO<sub>2</sub>排出制限を行えば、まだ地球温暖化の暴走を食い止められる状況にあると推測しています。人類が全ての活動を停止しても温暖化の加速が止まらなくなる前に、ことの重大性に気づき、改善する行動の開始が喫緊の課題です。

## 激しい豪雨は今後も頻発するのか

「暮らしと自治くまもと」10月号では、球磨川水系大水害の考察がなされました。今後もこのような激しい豪雨が頻発するか、大きな関心事です。前述のように、温暖化に伴い鉛直方向の不安定が増し、激しい現象が起こり易く、ブロッキング現象も起こり易い環境に変わっていることから、今後も同様な豪雨が発生場所を変え、頻発すると思われます。

**図3 神戸コレクションのうち商船等によるものの、年別データ数・船舶数**



しかし、残念ながらIPCCも気象庁も温暖化で大雨が頻発すると結論付けていません。その理由は、地球の7割を占める海洋の観測データの蓄積が真に貧弱で、海洋域の降水統計が使えないためです。神戸気象台が1890年から収集し続けている「神戸コレクション」と呼ばれる海洋の観測データがデジタル化され、温暖化予測精度向上に一役買っています。また、2000年に始まった世界的な海洋観測のアルゴ計画は近い将来、海洋の降雨傾向にも結論を出すでしょう。しかし、結論を待っていてはいられません。

## 最後に

来年度防衛費の概算要求が5兆円を超ました。人件費を始め気象衛星、気象観測、気象レーダー、高層気象観測、地震、津波、火山、海洋観測、オゾン観測、南極観測など様々な業務をこなし、日々の予報や警報・注意報、台風情報などの防災情報を発表している気象庁の概算要求は約550億円、前年度比マイナス1%。限られた予算は様々なしわ寄せを生じさせています。

9月、九州に接近した台風第10号の予測が過大だったことは記憶に新しいですが、長崎県野母崎で最大風速44.2m/s、最大瞬間風速59.4m/sを観測したことから、過大となった原因は追求されませんでした。過大となった原因の一つは、台風予報に取り込む海面水温データにあると思われます。海面水温は、台風の発達や衰弱に大きく関与する重要なファクターです。このため、可能な限り最新の観測データが取り込まれるべきですが、コンピュータ資源等の制約からなのでしょうか、やや

目の粗い旬毎のデータに最新の偏差を加えるという方法で計算されているようです。技術的に可能な最新データ取り込みが予算の制限で実現されていないとなれば問題です。

またぞろダム建設が取り沙汰されていますが、CO<sub>2</sub>を大量に放出して作られる大量のコンクリートを利用したダムに頼るより、CO<sub>2</sub>を吸収する緑のダムやより正確な気象情報を最大限に活用して、一時的な危険をやり過ごし、被害を最小限に止める異常気象との付き合い方が、地球温暖化時代の持続可能なあり方ではないかと思います。

## 川辺川ダムありきの検証が、流域住民の生命財産を再び危険にさらす 第1回球磨川豪雨検証委員会に対する抗議と提言

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 事務局長 土森 武友

国・県の球磨川豪雨災害の検証委員会は10月6日、何らの客観性も示せないまま「川辺川ダムありき」で終了しました。このことについて明快に指摘している流域住民団体の「抗議と提言」を紹介します。

7月、球磨川流域を襲ったかつてない豪雨被害。その氾濫の原因や治水対策を検証するという国土交通省、熊本県、流域12市町村長が委員として出席する「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」が8月25日と10月6日、熊本県庁で開催されました。しかし、国交省はそこで、水害のまともな原因究明をすることもなく、川辺川ダムがあれば、水害は3分の2程軽減できたとする報告を行い、ダム建設に向かおうとしています。

今回の豪雨被害の被災者にまともな聞き取り調査などもせず、このように論議を進めることは非常に問題です。清流球磨川や川辺川を未来に残し、川辺川ダムに反対する活動を行ってきたものとしては、許しがたいものがあり、3団体（子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会、清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会、美しい球磨川を守る市民の会）の連名で、8月31日に、この委員会に対する「抗議と提言」という文書を提出しました。以下、その内容を要約して紹介します。

なお、この「抗議と提言」は下記サイトで直接閲覧ができます。（<https://bit.ly/3cZpHfp>）

冒頭、私たちが主張したのは、以下の2点です。

### 1. ダムありきの検証は信頼できない。ダムと堤防で洪水を制御するという従来型治水では豪雨に対処できず再び被害を招く

委員会の中で、国交省は、従来の考え方に基づく検証を進めようとしています。今回の降雨や洪水水位がこれまでの想定を大きく超えていたにもかかわらず、「川辺川ダムがあれば今回の洪水は防げた」との結論ありきで進められています。今回の豪雨の特徴等を無視し、流量算定などの根拠を示さず、緊急放流などダムの危険性は全く検討されていないなど、国交省にとって不都合な点を除外した検証であり、信頼できるものではありません。

今回の豪雨災害は、これまでの治水の発想（ダ



浸水の様子（7月4日、芦北町簗瀬地区、住民提供）

ムや堤防）では、もはや水害に対応できることを明らかにしました。今後予想される気候変動による気象現象のさらなる激甚化を考えれば、ダムと堤防で洪水を制御する従来型治水では、今回以上の被害を引き起こしかねません。

### 2. 住民不在の検証では、再び議論の長期化と混乱、対策の遅れを招く

住民を交えず、国、県、流城市町村長のみで検証や議論を進める手法は、川辺川ダムの水没予定地である五木村や相良村を含む流域全体に再び混乱と対立をもたらすことが懸念されます。

かつて国交省は、住民への説明責任を果たさず、流域住民の意思を無視して、国、県、流城市町村長のみで川辺川ダム計画を強硬に進めてきました。その結果、40年以上に亘り流域住民を翻弄し、流域に長きに渡る混乱と対立とを引き起こし、必要な水害対策を放置し続けました。

被災住民をはじめとする流域住民の意思を無視して、住民主体による合意形成プロセスを経ずに検証と議論を進めるならば、再び議論の長期化と混乱を引き起こし、必要な水害対策や災害に強い地域づくりがますます遅れることになります。

続いて、下記9項目の検証委員会の問題点と改善方法について、述べました。

### 1. 線状降水帯の降雨の特徴とその影響を検証すること

今回の線状降水帯による空前の降雨は、6時間雨量で200～500ミリ、12時間雨量で300～600ミリ、24時間雨量で400～600ミリという、猛烈な雨を球

磨川流域にもたらした。これは、従来の球磨川の治水安全度「80年に1度の降雨（12時間雨量262ミリ）」とは、大きく異なる降雨であります。今回は特に、すべての支流と、球磨川中流部で激しい降雨があり、本流の流量に大きな影響を与えてています。

空前の豪雨が広範囲・長時間・同時に発生するという、従来とは大きく異なる線状降水帯による降雨に対して、ダムと堤防で洪水を制御する従来からの治水では対応できないことは、今回の水害からも明らかであります。

今回、線状降水帯はどの地域に発生し、その結果どの河川、どの支流に水量が集中したのか。今後も予想されます気候変動による降雨の激甚化を前提に、どう対処して行かなければならぬのか。現在欠落しているこれらの検証は、不可欠であります。

## 2. 人吉地点のピーク流量8,000m<sup>3</sup>/sなどの算出根拠を明らかにすること

検証委員会での国交省の説明では、今次洪水の人吉地点のピーク流量8,000m<sup>3</sup>/s やダムの効果が、どのようなデータや数値を基に、どのような手法で導き出されたか、その根拠も算出過程も明らかにされていません。8,500m<sup>3</sup>/sと推定する専門家や、それ以上との指摘もあります。

また、球磨川本流にある市房ダム洪水調節後のピーク流量7,500m<sup>3</sup>/sや、仮に川辺川ダムで洪水調節が行われた場合の4,700m<sup>3</sup>/sについても、その根拠が全く示されていません。

これらの数字の算出根拠が示されない限り、川辺川ダムにより水害は防げたという結論に導くことを前提にした、実態を踏まえぬ結論ありきのものと考えざるを得ません。

## 3. 大量の流木や土砂の流入という従来型水害との違い、緊急性の高い堆砂の速やかな撤去などを検討すること

今回の水害と過去の水害との大きな違いは、大量の流木と土砂が、勢いを伴って短時間に流れしたことと、水位上昇が非常に速かったことです。多くの護岸や道路崩落、橋脚の流失などからも明らかです。しかしこれらは、一切検証されていません。

また、現在流域の河床、および支流との合流点には、大量の土砂・流木が堆積し、流域の河川全ての流下能力は想像以上に減少していると思われます。台風到来時に備える観点からも、土砂撤去は喫緊の課題であります。これらの緊急性の高い優先的対策の実施については、早急に検討すべきです。

## 4. 地域ごとに異なる水害発生の要因を検証すること

今回の水害では、流域の地点ごとに地形や降雨量、降雨パターンが異なるため、氾濫の要因は大きく異なります。にもかかわらず、それらの検証が行われていません。

今回、小さで川、鳩胸川、胸川、山田川、万江川、小川、川内川などの支流では、早い段階から広範囲での浸水が起きています。また、支流と本流の合流点付近では、本流からの氾濫とあいまって、極めて複雑な洪水現象が起きています。

また、国や県が実施した水害対策が役に立たず、浸水被害が起きた箇所、従来の国の説明では氾濫すると説明されていながら、今回浸水被害が一切なかった箇所もありますが、これらについても詳細な要因が検証されていません。

特に人吉市から球磨村渡地区までの区間ではほぼ両岸が浸水し、人吉市温泉町や万江川下流、球磨村渡地区の小川河口のように、堤防が完備されているながら大きな氾濫が起きた箇所が多数ありました。また、かつて国交省は80年に一度の大河で八代平野の大部分が浸水することになると繰り返し主張してきましたが、今回、八代の萩原堤防では、今回の水害時、堤防天端まで余裕をもって流下し、一切氾濫しませんでした。

## 5. 瀬戸石ダムによる影響について検証すること

瀬戸石ダム近辺では、ダムによって洪水の流れが大きく阻害され、被害を拡大させたことが痕跡から推定されます。何より、瀬戸石ダムの門柱や本体、また、その水面下に溜まった土砂がなければ、瀬戸石ダム地点の流下能力を倍増させたことは否定できません。瀬戸石ダムにより、ダム上流では水位が上がり、下流ではダム両側から溢れた水流が一気に押し寄せ建物や護岸を破壊しながら勢いよく流れ、被害を拡大させました。



瀬戸石ダムのゲートにたまつた流木など（7月26日）

水門を開いていたとは言え、川の流れを堰き止める構造物である瀬戸石ダムが、水害被害拡大に影響を与えたことは自明であり、撤去を含めて検証すべきです。

## 6. ダム緊急放流を含むダムのリスク面について検証すること

氾濫した状況でのダム緊急放流は被害を増大させますが、今回の検証では「緊急放流」の危険性について、全く検討されていません。

7月4日早朝、熊本県は当初午前8時半から球磨川上流の市房ダムの緊急放流を開始すると発表し、各報道機関は下流の住民に対し、ダムの緊急放流による水位の急激な上昇から命を守るよう、繰り返し警戒を呼び掛けました。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、万が一緊急放流されていた場合、命を守る行動を取るすべはありませんでした。多数の被災住民が「球磨川が氾濫している最中にもしダム緊急放流をしていたら、危うく命を落としていた」

「緊急放流が無くて本当によかったです」等証言しています。

結果的に免れたものの、なぜ市房ダムは緊急放流しようとする事態になったのか。市房ダムによる洪水調節効果や流木捕捉効果のみが強調され、緊急放流していた場合の被害拡大については、一切検証されていません。

また、もし川辺川ダムが存在していても、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかであります。梅雨時期の川辺川ダムの洪水調節容量は、市房ダムの洪水調節容量の約10倍です。川辺川ダムの緊急放流は、市房ダム以上に下流に甚大な被害を引き起こし、2つのダムの同時緊急放流ともなればその被害の大きさは想像を絶します。

想定外の状況に直面したダムは、緊急放流や決壊のリスクを持ちます。ダムが孕む構造的なリスクを具体的に明示し、検証する必要があります。

## 7. 防災のための土地利用、地域づくり、山林の視点を加えた総合的な水害防止対策を検証すること

各地区における土地利用のあり方、災害に強い地域づくり、都市計画づくりといった、総合的な水害防止対策など検証すべき視点が除外されています。また、山林への視点も欠落しています。今回の水害では、大量の土砂と流木が流れましたが、これらは上流の森林の荒廃に起因したと推察されます。ですが、委員会では検証すべき山林への視

点は皆無です。

従来型の治水対策では人命を守ることはできないことが、今回の水害で明らかになりました。検証委員会は、球磨川水害の検証について総合的な観点に立ち、国交省が提起する以外の視点を幅広く取り入れて、検討の材料にすべきです。

## 8. 60余名もの尊い命が失われた原因を検証すること

検証委員会においてまず検証すべきは、60名以上(\*)もの住民が、なぜ避難できず、命を落とすに至ったのかであります。ハードインフラとソフトインフラとがどう機能し、あるいは機能不全になつたのか、これまで実施した治水対策や避難体制にどのような問題があつたのか、60余名が亡くなられた要因の検証が不可欠です。

検証委員会での議論では、失われた命に対する検証が軽視されています。川辺川ダムがあれば、あたかもこれらの人命が守られたかのように語ることは、印象操作との誹りを免れず絶対に許されません。

このことを肝に銘じ、60余名もの尊い命が失われた原因を検証すべきです。

\*死者数は、8月31日時点での発表された資料によるものです。

## 9. 検証委員会へ住民参加と多様な視点からの参加、公開性を保証すること

住民参加が欠如したまま検証が進むことを、私たちは強く危惧します。住民への説明責任と合意形成のプロセスを放棄した現在の検証委員会の進め方は、再び流域に対立と混乱をもたらすこと、必至です。

どのように川との共生を続けていくのかを決めるのは、国や県ではなく、川のそばに暮らす住民自身です。今回の検証委員会のように、住民不在のまま検討されていくことは、到底容認できるものではありません。私たちは、これまで川の問題は「住民参加型」ではなく、住民が決めることが大事である、即ち「住民決定」の視点が不可欠であると主張してきました。なぜなら、治水対策の結果を受けなければならぬのは、住民自身だからです。

検証には、今回の被災者を含む流域住民に加え、川辺川ダム問題に向き合ってきた住民団体、国とは異なる見解を持つ専門家、治水以外にも、防災まちづくりや山林、気象の研究者など、さまざまな立場の多様な視点を取り入れるべきです。

加えて、委員会開催は、関係団体への事前通知も含めて2週間以上前には発表、通知すべきです。

# すべての子どもたちに 「少人数学級」をプレゼントしましょう！

熊本市議会議員 上野 美恵子

## コロナ禍の下、教職員増と少人数学級の実現は待ったなし

新型コロナの感染拡大は「第2波」と言われる状況となり、コロナ対応も長期化してきました。3月からの3カ月一斉休校や、その後の感染予防が迫られる学校生活・家庭生活の中で、子どもたちは今までにないストレスを感じながら生活しています。コロナ禍でも、子どもたちがいきいきと、安全・安心な学校生活を送れるようにと願わざにはいられません。子どもと子どもの距離をとった学校生活・教室環境の実現は急務です。

文部科学省が策定した「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、新型コロナ下における「新しい生活様式」として、人との間隔をできるだけ2メートル、最低でも1メートル空けることを推奨し、レベル1・レベル2の地域では児童生徒の間隔は1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとる、レベル3地域では児童生徒の間隔を可能な限り2メートル、最低でも1メートル確保するとし、20人の座席配置を例示しています。しかし「40人学級」では、2メートルはおろか、1メートル空けることも不可能で、「身体的距離の確保」と大きく矛盾しています。3カ月休校再開後、20人程度の授業にするため、「分散登校」等が取り組まれましたが、この措置はほとんどの学校で終了しています。20人程度の授業を続けるには、現在の教員数では足りず、「40人学級」に戻らざるを得ない現状です。教職員増と少人数学級の実現は待ったなしです。

## 関係各機関・政府も少人数学級をすすめる方向へ

今、日本でも、少人数学級を求める機運は急速に高まっています。

7月2日の全国知事会・市長会・町村長会の「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」でも「今後予想される感染症の再拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が是非とも必要である。」と述べられています。政府の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2020」では「すべての子どもたちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導

体制の計画的な整備について検討」とされています。8月に示された文部科学省の諮問機関・中教審の「中教審答申案の作成に向けた骨子案」にも、

「『新しい生活様式』を踏まえた身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数学級編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図る」と書かれています。8月25日に開かれた政府の教育再生実行会議では、「少人数学級をすすめ、30人未満の学級にしてほしい」との意見が出され、異論もなく、会議後の記者会見で文部科学大臣は「多くの人が共有できる課題。できることから速やかに行っていきたいという意欲を持っている」と述べました。このように、関係各機関や政府でも少人数学級をすすめる方向へと向かっています。今こそ、日本教育学会が提案している教員10万人増を実現し、欧米では当たり前になっている20～30人学級に踏み出していく時です。

## 教育予算を拡充し、子どもたちに少人数学級をプレゼントしよう

新型コロナ下でも、子どもたちが学校現場で日々安全・安心に学ぶためには、すべての地域、すべての学校で少人数学級を実施することが求められます。10万人の教員増にかかる予算は数千億円です。第2次補正予算に盛り込まれた予備費10兆円の活用や、先進国でも最低の教育予算を抜本的に拡充し、教職員の抜本的増員、少人数学級の推進を国の責任で、きちんとした予算措置のもとに実施すべきです。

日本の国内総生産（GDP）に占める公的な教育支出の割合は、OECD加盟国の中比較可能な38カ国中下から2番目です。経済大国と言われながら、あまりにも少ない教育予算を欧米並みに引き上げれば、少人数学級はすぐにでも実現できます。教育予算を拡充し、教員を増やして、日本中の子どもたちに少人数学級をプレゼントしましょう。

そのためにも、地方議会から「国の責任で少人数学級を拡充する意見書」をあげましょう。

## 核兵器禁止条約の発効は 核廃絶への新たなスタート

住民目線で自由に議論できる議会づくりも  
理事 宮寄 周

10月25日朝のニュースで、核兵器禁止条約を批准した国が50ヵ国に到達したこと、このことで90日後の1月22日に、正式に国際法として発効することを知った。

ついにやった！唯一の被爆国として、被爆者と国民の悲願であった核兵器禁止の願いが、また一步前進した。

長崎の被爆者5団体は歓迎声明で、「国際世論は、核保有国の圧力を乗り越えた」「究極的な核廃絶をめざしたい」と期待を表明。条約に署名していない日本政府に対しては、「誠実に核兵器廃絶の先頭に立つことを求める」と注文を付けた。

本来、唯一の被爆国として日本がイニシアチブを発揮できるチャンスであったし、世界と日本国民はそれを最も期待した。でも、日本政府はいろいろな理由を付けて動かなかった。

### 地方自治体が批准要請の意見書

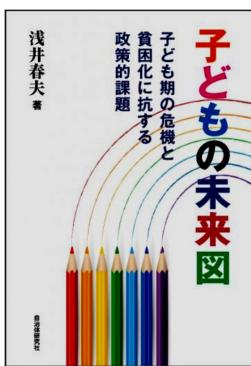
国民の大多数が核兵器には反対であり、その反映として、国内の非核宣言自治体数は2016年1月時点で、1,604自治体を数えた（89%）。

その下地があつて「批准を求める意見書」が、10月23日現在で495自治体から政府に寄せられた。岩手県は、県議会をはじめ全議会で意見書が採択され国に提出された。

#### 〈注目の書籍紹介〉

### 子どもの未来図—子ども期の危機と貧困化に抗する政策的課題

浅井 春夫（著）  
自治体研究社刊 1,800+税



代を変えるための認識と運動のあり方を考える。

熊本県からも6市町、上天草市、菊池市、玉名市、小国町、錦町、苓北町の各議会で意見書が採択され送られている。全会一致が多い。

ただ、県内では「批准を求める意見書」が否決された議会がいくつもあり、住民の気持ちを知りながらも反対に回った議員は相当悩まれたと思う。

これが日本の現実である。何か大きな力が議会と議員の自由な発言を歪めている証であろう。

### 核兵器禁止条約発効に期待する

熊本社説は、核兵器禁止条約の発効により「核兵器を明確に“悪”と規定する条約として結実する」。米英仏ロ中の五大保有国などの「不参加国には条約の順守義務がない。だが、発効すれば核保有は国際法違反のそしりを免れなくなり、廃絶への圧力となる」と。

条約の発効を起点として、本格的な核廃絶の運動がスタートする。日本の国が、唯一の被爆国として世界の中でイニシアチブを発揮できるよう、働きかけを強めたい。同時に、住民の思いを議員が自由に発言できる地方議会にしたいものである。

#### 創立20周年記念講演会

### 「安心して暮らし続けられる 地域づくりを考える」

講師：岡田 知弘氏（京都大学名誉教授）

とき：11月7日（土）13:00～15:30

会場：嘉島町民会館 会議室1・2・3

定員：75名

参加費 1,000円

主催：NPO法人くまもと地域自治体研究所

※定員までまだ余裕があります。お誘いあわせの上、ご参加ください。

### 編集後記

創立20周年事業として、記念誌・記念講演会の準備が着々とすんでいます。記念誌編集作業のなかで、これまでに積み重ねられた事業の成果とそれに尽力された方々の足跡をたどっていると、研究所を介してものすごい熱量がここ熊本で注がれたんだなと思われます。これから10年、20年も、みなさんのご協力も得て積み上げていきたいと思います。（F）